

第6期南幌町総合計画・基本計画における主な事業（案）～平成28年10月現在～

※新規事業等を中心に整理したもの。

1. 行財政分野

まちづくり活動への支援（継続）

地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりを目的として、住民自ら考え行動し汗を流す活動に対して町民税の約2%相当額を活用して補助金を交付することにより、協働のまちづくり活動を支援します。

役場庁舎改修（新規）

昭和56年の建築以来、35年が経過し劣化している役場庁舎の内装改修や電灯のLED化により適正な施設維持と省エネ化を推進します。

2. 産業経済分野

新規就農の促進 ふるさと就農促進給付金事業（継続）

親元へのUターン就農者等に対して、国の制度（青年就農給付金）対象とならない方に町独自の給付金を支給します。

子育て支援米の支給（拡充）

現在、乳幼児の成長ステージに合わせて支給している子育て支援米の対象を中学生までに拡充します。

空き店舗の活用支援（新規）

商店街の活性化と賑わいのあるまちづくりを推進するため、空き店舗を借りて事業を行う方へ店舗賃借料（テナント料）の一部を助成します。

＜検討中＞農産物直売所の整備

3. 教育・文化分野

学校給食における南幌産小麦の活用（拡充）

現在、町が全額負担している南幌産米に加えて、パンや麺などに使用する南幌産小麦も全額負担し、保護者負担軽減と食育や地産地消を推進します。

小学校の大規模改修（新規）

平成8年に（旧）みどり野小学校として開校して以来、20年が経過し劣化による機能低下がみられる南幌小学校の屋上防水、給排水、電気、暖房等設備の改修を行い、児童等の安全安心な学校生活を確保します。

南幌高等学校支援 入学祝金の支給（拡充）

南幌中学校からの入学者に対し、入学祝金を支給し、保護者の負担軽減を図ります。

高校生通学費補助（拡充）

現行の通学定期購入に対する助成から、通学先の学校による一律助成に見直すことで、下宿利用者や保護者の送迎による通学に対する助成も行えることで、助成対象者を拡大します。

スポーツセンタートレーニング器具の更新（新規）

老朽化しているスポーツセンタートレーニング器具を更新し、町民の利便性・安全性や体力の向上、健康維持・増進を図ります。

＜検討中＞公設学習塾の開設

4. 保健福祉・医療分野

保育所保育料の引き下げ（拡充）

子育て世代の経済的負担軽減と少子化対策の一環として、保育所保育料の引き下げを行います。

医療費の助成（継続）

小学生以下の医療費を全額助成し、中学生以上高校生までの保護者負担は1割とします。

＜検討中＞母子保健事業 命のふれあい交流

5. 生活環境分野

子育て世帯への住宅建築助成（継続）

みどり野団地の販売促進に向けて、道住宅供給公社との連携協力のもと、中学生以下の子育て世帯等に限定して住宅新築への助成を行います。

住宅リフォーム助成（継続）

地元業者を活用し、リフォームを実施する住宅の所有者に対して、資金の一部を助成します。

長幌第2浄水場の改築（負担金事業）（新規）

昭和56年から供用開始し、老朽化が進んでいる長幌第2浄水場の改築により、効率的な施設運営と安全で安定した水道水の供給を目指します。

役場庁舎 非常用発電機設置（新規）

災害時の停電などで災害対策本部機能に支障を来さないよう、役場庁舎に非常用発電機を設置します。

洪水ハザードマップの作成（新規）

国の新たな浸水想定区域図の公表に合わせ、ハザードマップを改訂し、全戸配布します。

観光の振興（拡充）

イベント出展や南幌温泉などの観光施設との連携強化、町内案内マップの作成、観光案内看板の表示修正・修繕などにより本町観光の情報発信強化と観光客の入込増を図ります。（観光協会事業含む）

＜検討中＞ビューロー利活用の推進

＜検討中＞中古住宅購入補助

※現在、協議中のため、変更となる場合があります。